

## 公正取引委員会からの排除措置命令に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、9月28日、公正取引委員会より、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）に基づく排除措置命令を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

お客様、取引先様をはじめとする関係各社の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 排除措置命令の概要

関東地区所在のマンション管理組合が設計監理会社又は管理会社に委託して発注する  
大規模修繕工事等の修繕工事業者らに対する件

#### 2. 当社の対応および今後の見通し

当社は、今回の命令を厳粛に受け止め、命令に従い必要な措置を講じます。

#### 3. 再発防止策について

当社はこれまでもコンプライアンスの徹底に努めてまいりましたが、このような事態に至ったことを重く受け止め、役員および従業員に周知徹底するとともにコンプライアンス研修を継続的・定期的  
に実施し、全社を挙げて信頼回復に努めてまいります。

以上